

地域医療支援病院の概要

1 趣旨

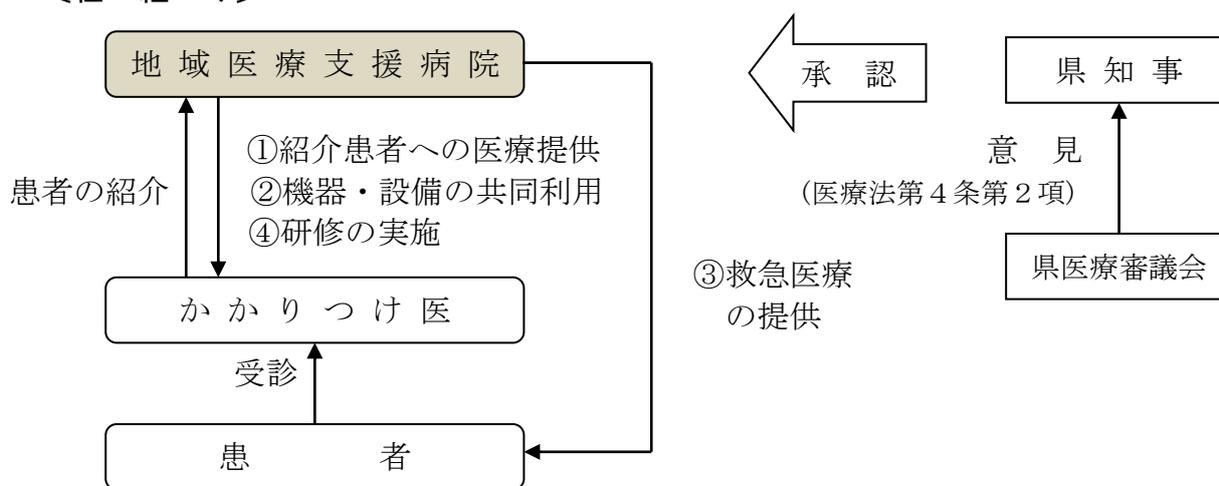
医療提供体制の整備の一環として、地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備える医療機関に対し、「地域医療支援病院」の名称使用を県知事が承認する制度（医療法第4条）

2 役割

- ① 紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介を含む）
- ② 医療機器等の共同利用の実施
- ③ 救急医療の提供
- ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施 等

3 地域医療支援病院の仕組みと要件

〔仕組み〕



〔要件〕

- (1) 紹介患者中心の医療を提供していること（下記のいずれかに該当していること）
 - ① 紹介率が 80% 以上であること
 - ② 紹介率が 65% 以上であり、かつ、逆紹介率が 40% 以上であること
 - ③ 紹介率が 50% 以上であり、かつ、逆紹介率が 70% 以上であること
- (2) 建物、設備、機器等を地域の医師等のために利用させるための体制を整備していること
- (3) 救急医療を提供する能力を有し、一定の救急搬送患者を受入れていること
- (4) 地域の医療従事者に対する研修を年間 12 回以上主催すること
- (5) 原則として 200 床以上の病床、及び地域医療支援病院として相応しい施設を有すること

4 県内の承認状況

岩国保健医療圏	岩国市医療センター医師会病院	(平成 10 年度)
	国立病院機構岩国医療センター	(平成 20 年度)
柳井保健医療圏	周東総合病院	(平成 27 年度)
	周南保健医療圏	地域医療支援病院オープンシステム徳山医師会病院
山口・防府保健医療圏	地域医療機能推進機構徳山中央病院	(平成 24 年度)
	山口県済生会山口総合病院	(平成 22 年度)
	山口県立病院機構山口県立総合医療センター	(平成 26 年度)
宇部・小野田保健医療圏	総合病院山口赤十字病院	(平成 28 年度)
	労働者健康福祉機構山口労災病院	(平成 21 年度)
	医療法人社団宇部興産中央病院	(平成 27 年度)
下関保健医療圏	山口県済生会下関総合病院	(平成 23 年度)
	国立病院機構関門医療センター	(平成 25 年度)
	地域医療機能推進機構下関医療センター	(平成 25 年度)
	地方独立行政法人下関市立市民病院	(平成 28 年度)